

(お知らせ)

令和 7 年 11 月 7 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、日向灘掃海訓練海面の限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	日向灘掃海訓練海面の限定使用について
承認年月日	令和7年10月28日
施設・区域名称	—
合意対象所在地	日向灘（宮崎県日南市沖）
合意対象面積等	土地：—
	水域等：約300km ² （空域を含む。）
	建物：—
	工作物：—
	附帯施設：—

【事案内容】

本件は、海上自衛隊と共同で実施する掃海訓練で使用するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

水域：約300km²（空域を含む。）

使用期間：令和7年11月16日から同月26日までの間

